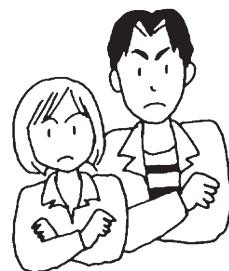


憲法生かして

個人の尊厳を大切に する政治に

許せない「LGBT」生産性ない「杉田暴言

自民党の杉田水脈衆院議員が月刊誌にLGBT（性的少数者）のカ



ップルは「子どもを作らない、つまり生産性がない」と攻撃し、批判が広がっています。子どもを産むかどうかは、LGBTに限らずあらゆるカップルの様々な事情で決まるもの。杉田氏の暴言は子どもを産めない、産まないすべてのカップルの個人の尊厳を否定するものです。

多様性認めない自民党

そこには一人ひとりの多様な生き方を認めず、個人より国家を優先する自民党の体質が現れています。一方、憲法は30条にわたる豊かで先駆的な人権条項を持ち、第13条は「すべて国民は、個人として尊重される」とうたっています。憲法を生かし個人の尊厳を大切に
する政治に転換しましょう。

まもろう憲法9条

日本共産党

日本国憲法

第九条

①日本国民



は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

「次の国会に9条改憲案」

安倍首相は12日、山口県での講演で9条改憲について「自民党としての憲法改正案を次の国会に提出できるよう、取りまとめを

首相が促す

加速すべきだ」と語りました。9月の自民党総裁選で憲法改正を主要な争点にし、改憲発議につなげようという危険な動きです。

何も変わらないどころか

安倍首相は自らの改憲案について「何も変わらない」「憲法9条2項を残したまま、自衛隊を書き込むだけ」と言います。しかし「後からつくった法律は前の法律に優先する」という法律の原則によって、「戦力不保持」の9条2項は空文化。歯止めがなくなり、自衛隊の海外での武力行使が無制限になってしまいます。

通常国会では発議を阻止

首相は先の通常国会で改憲発議を狙いましたが、「9条変えるな」の「3000万署名」が広がるなか、野党が「憲法を守らない安倍政権には憲法を論議する資格がない」ことで結末。その結果、憲法審査会は衆参院で3回、6分5秒しか開けず、発議は阻止されました。

書き込むのは災害救助の自衛隊ではない

安倍首相は9条に自衛隊を明記すると言っていますが、その自衛隊は災害救助に汗を流す自衛隊ではありません。安保法制によって集団的自衛権を行使し、長距離巡航ミサイルを持ち、専守防衛をかなぐり捨てた自衛隊です。

安倍改憲

海外で武力行使無制限に